

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか



人権の花運動



▲代表が種を受け取りました



▲人権擁護委員による話



▲大きなひまわりになあれ♪

ひまわりの種を受け取りました

人権の花運動は、主に小学生を対象とした人権擁護委員による啓発運動です。みんなで協力して、人権の花である「ひまわり」を育てることをとおして、感謝する心、相手を思いやる優しい心を育むことを目的に実施しています。

今年は、新宮東小学校の子どもたちが、4月25日に人権擁護委員からひまわりの種を受け取りました。

子どもたちは夏休みまでの間、大きくきれいなひまわりの花を咲かせるためにお世話をしていきます。

問い合わせ先 役場人権推進室(総務課内) ☎963-1730(直)

行政相談委員に 森さん、北島さんが再任

4月1日付けで、町の行政相談委員として、森美行さん(三代)、北島凡夫さん(夜臼1)が引き続き総務大臣から委嘱されました。任期は令和3年3月31日(水)までの2年間です。

行政相談委員は、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付けています。また、身近な相談役として、町の心配ごと・福祉なんでも相談にも携わっています。



▲森さん



▲北島さん

心配ごと・福祉なんでも相談



全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。みなさんの身のまわりに起こっている心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 6月11日(火)午前10時～午後3時

※1人あたり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政への意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 新宮町社会福祉協議会

☎963-0921(直)